

新		旧		備考
前払輸入保険手続細則		前払輸入保険手続細則		
平成29年4月1日 17 - 制度 - 00042 沿革 (略) <u>令和5年1月30日 一部改正</u>		平成29年4月1日 17 - 制度 - 00042 沿革 (略)		
前払輸入保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00008。以下「約款」という。）に基づく申込みその他保険契約に係る手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。		前払輸入保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00008。以下「約款」という。）に基づく申込みその他保険契約に係る手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。		
<u>附 則</u> <u>この改正は、令和5年3月20日から実施する。</u>				
別表3		別表3		
約款第2条のてん補危険の場合の提出書類（抜粋）		約款第2条のてん補危険の場合の提出書類（抜粋）		
提出書類	備考	提出書類	備考	
4. 保険事故を確認できる書類	(1)～(5) (略) <u>(6)約款第3条第10号に該当する事由による保険事故については、当該公的機関が支払不能の事実を明らかにした書類の写し（会社更生手続、民事再生手続、特別清算手続又は当該国その他の外国の法令に基づく制度上これらに準ずる手続開始の決定については、現地裁判所の公告等手続の開始を証する書類の写し）</u> <u>(7) 約款第3条第11号に該当する事由による保</u>	4. 保険事故を確認できる書類	(1)～(5) (略)          <u>(6) 約款第3条第10号に該当する事由による保</u>	

	険事故については、被保険者から前払輸入契約の相手方への前払金返還請求書の写し		険事故については、被保険者から前払輸入契約の相手方への前払金返還請求書の写し	
--	--	--	--	--